

札幌市食品衛生管理認証制度(さっぽろHACCP)の本部認証制度について

札幌市HACCP型衛生管理導入評価制度／札幌市食品衛生管理認証制度

札幌市では、平成28年4月1日から運用をはじめている「さっぽろHACCP」において、複数の施設を有する営業者様に向けて、平成29年2月1日から「本部認証制度」を導入しました。

HACCP (ハサップ) : 「食の安全・安心」を守るための世界標準の衛生管理システム



「本部認証制度」とは？

今回、新たに導入した「本部認証制度」によって、複数の施設の衛生管理を統括する「本部」による全体の衛生管理体制を認証することにより、個々の店舗単位ではなく、企業等の全体での取組に対して、認証を受けることが出来るようになりました。

なお、「本部認証制度」の場合、各店舗での衛生管理に加え、本部における各店舗の管理体制やマニュアル等の整備など、追加の審査を受ける必要があります。

本部認証のイメージ図

